

7月7日・8日の2日間、高知市の会場で第63回四国地区人権教育研究大会が開催されました。メイン会場である高知県立県民文化ホールは、立ち見の方がたくさん出るほど多くの参加者であふれ、熱気に包まれていました。

「人権確立をめざす地域の教育力」の分科会では、西条市教育委員会人権教育課の報告がありました。西条市では、愛媛県人権対策協議会西条支部の役員が、全ての学校の校内研修に参加しています。また、学校だけでなく、公民館訪問や公民館人権・同和教育活性化事業も行われていることが報告されました。

こうしたことは西条市以外でも同じように行われているものと思っていたのですが、そうではありませんでした。当然のことながら参加者からたくさん質問が出され、愛媛県人権対策協議会西条支部長をはじめとする関係者から補足説明がなされました。このことから、西条市は他市町と比べて、組織がとてもしっかりしていることを再認識しました。

ました。

2日目の高知県の発表では差別を受けた体験を赤裸々に語り、今の自分にできることとして母校の小学校で啓発活動を行っている報告がありました。その内容には熱く、力強く、胸に迫るものがあり、こうした取り組みが広がれば差別解消の日は必ず来るとの思いを強くしました。

一方、今後の課題として、次の4点が指摘されました。
○地域のひととひととの絆が希薄化している。

○地域の差別解消への取り組みに対する温度差が大きくなっている。

○研修会や懇談会などへの参加者が固定化されている。

○差別の現実から学ぶことが大切だが、差別が見えにくくなっている。

来年度は、愛媛県が会場となり64回目を迎えますが、1日も早く、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題を解決しなくてはならないとの思いがより強くなった2日間でした。

全国一斉

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談

高齢者・障がいのある人の人権問題に関するあらゆる相談に電話で応じます。予約不要・無料・秘密厳守です。

電話 0570-003-110
(携帯電話可・IP電話一部不可)

日時 9月5日(月)～11日(日)
月～金曜日：8時30分～19時
土・日曜日：10時～17時

問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888

9月10日(土)～16日(金)は

「自殺予防週間」いのち支える

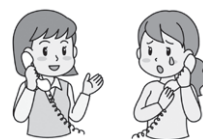
全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

(全国一斉期間：9月10日(土)～16日(金))

0570-064-556

おこなう まるうよ こころ

※自殺予防週間にあわせて、市内図書館(4カ所)で本の紹介やポスター掲示を行います。



「免許相談室」が開設されました

病気や体に障がいをお持ちの方、高齢者を対象に、運転免許の更新手続きなどについて担当者が個別相談に応じます。

相談方法 愛媛県運転免許センター(松山市勝岡町)に電話するか、直接お越しください。最寄りの警察署交通課でも相談を受け付けています。(いずれも平日の8時30分～17時15分)

問合せ

- 運転免許センター免許相談室テレホンサービス
TEL089-978-4141
- 西条警察署 TEL0897-56-0110
- 西条西警察署 TEL0898-64-0110

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■個人

丹下 修(丹原町池田)

■各種団体

- 社会福祉法人光明会
- みずほ倶楽部
- 高砂演歌クラブ
- 西条市社会福祉協議会壬生川支部
- 庄内公民館
- 歌謡同好会北斗星

